

令和元年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企画財政課長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住民生活課長	高 橋 久 也 君
福祉保健課長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商工観光交流課長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会計管理者兼 出 納 室 長	小田長 光 仁 君	農業委員会長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君	教育総務課長	煙 山 光 成 君
生涯学習課長	皆 川 信 之 君	代表監査委員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は、7名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

◇村田 薫君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、12番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

(12番 村田 薫君 登壇)

○12番（村田 薫君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問事項の1つ目、マイナンバーカードの取得に助成を。

質問要旨は、2015年の10月から、国民の公平、公正な社会の実現、行政の効率化、利便性の向上などを目的に制度化されましたマイナンバーカード。

具体的な利点として、各種行政手続のオンライン申請、金融機関における口座開設、パスポート発給などの際、提示することにより手続が簡素化されます。多岐に利用できることを提唱し、取得が奨励され、今日に至っています。令和2年からは、カードを持っていると5,000円のマイナポイントが付与されるとの国の計画が発表されました。この機会にマイナンバーカードを持つことは、意義あることと思います。

当町での登録者数は1,346人で、住民の7%となっています。ちなみに全国平均は14.2%でした。当町のこの数は他町村と比べても低く、せめてこの5,000円のマイナポイントを町民の多くが公平に得られるよう、取得促進に何らかの助成は考えられないものか。それと、マイナンバーカード

に関する町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、給付金などの不正受給を防ぐなど、公平・公正な社会の実現、添付書類の削減などによる行政手続の簡素化、行政の効率化を図り国民の利便性を向上させるなどを目的に、平成27年10月から個人への通知カードの郵送が始まるとともに、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、本格運用が始まっております。

これまで、美郷町の取得者は1,419人、取得率7.2%で、秋田県平均11.3%より低く、取得率は県内下位の23番目となっているところです。

マイナンバーカードの取得に関しては4種類の申請方法があり、スマートフォンで顔写真を撮影し、そのデータを活用して申請用ウェブサイトから申請する方法、デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、そのデータをパソコンに取り込んで申請用ウェブサイトから申請する方法、証明用写真機で顔写真を撮影し、その機器にマイナンバーカード交付申請書のQRコードをかざして申請する方法、何らかの方法で顔写真を撮影し、マイナンバーカード交付申請書を活用して郵送で申請する方法の4通りです。

スマートフォンによる申請は、通信費以外経費が発生しませんし、それ以外の方法でも、必要経費は顔写真の撮影及びプリントアウト経費のみですので、議員ご提案の助成制度にはなじまないものと存じます。ご理解をお願いいたします。

なお、スマートフォンやパソコンがなく、証明用写真機も活用できない町民につきましては、必要書類等をお持ちの上、マイナンバーカード担当課であります住民生活課にお越しいただければ、パソコンを通じた申請の支援を行うようにしてまいります。

また、マイナンバーカードに関しての見解ですが、国全体で推進している制度ですので、町長の立場としては、国の方針にのっとり、適切に推進してまいりたいという考えです。あわせてご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○12番（村田 薫君） 質問事項の2つ目です。

サポートカーに町の助成を。

高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、政府は新たな経済対策の中でペダルの踏み間違いによる急発進などを防ぐ装置の費用を補助する方向で調整しています。具体的には、高齢ドライバーが自動ブレーキなどを搭載した新車や中古車を購入する場合の費用の一部を補助する。2つ目として、車を買いかえない高齢ドライバーには、アクセルとブレーキを踏み間違った際に急発進を防ぐ装置を、今乗っている車に後づけする場合も補助するなど調整しています。

この後づけの安全装置をめぐるっては、一部の自治体で独自の制度を設け実施しています。中には、費用の9割を補助しているところもあります。これに国の補助も併用できるよう検討しているなどがありました。

このような動きがある中で、当町でもぜひ具体的な実施に向けて考えてもらいたいと思います。町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

車の安全運転装置については、高齢者ドライバー等の操作ミスによる交通事故の増加を踏まえ、その必要性が高まっている旨認識しているところです。

そのため、美郷町においては、東京都等の事例を踏まえるとともに、当該装置の町内事業者の対応可否を踏まえ、来年度の新規事業として実施できるよう、9月から検討に着手していたところでした。

しかし、議員もご説明のとおり、現在国において65歳以上のドライバーを対象に、安全運転サポート車の取得及び安全運転装置の取り付けに係る補助を検討している旨、新聞報道等がなされております。

現在は、その制度概要が伝わってきておらず、町独自の施策の必要性や適切性を判断することができません。そのため、現在のところ、町としての支援体制の検討をストップしているところです。

今後、国の制度内容が固まればその内容を踏まえて、町としての支援の必要性等について適切に判断してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

なお、県内の動向について確認いたしましたが、現在のところ県独自の支援及び県内自治体独自の支援については、具体的動きはないとのことです。

いずれ大切なことは、高齢者ドライバー等が踏み間違いなど運転操作を誤らないこと、そして

悲惨な交通事故が発生しないことが大切ですので、改めて高齢者等に対する安全運転の意識啓発について、引き続き関係団体とともに取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、12番、村田 薫君の一般質問を終わります。

◇森 元 淑 雄 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、6番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（6番 森元淑雄君 登壇）

○6番（森元淑雄君） おはようございます。この席に立つのは大変久方ぶりでありまして、質問がよくなるか大変に不安ではありますが、通告に従って一般質問をいたします。

質問内容は至ってシンプルで単純な事項であります。敬老会についてであります。

美郷町が誕生して、はや15年がたちました。そして先月2日には、合併15周年記念式典を秋田県トップで挙行了したところであります。町長はその式辞の中で、美郷町はこの15年間、さまざまな取り組みを重ね、本質を守りながら変化をし続けたし、これからも変化し続けると述べられました。しかしながら、私はこれまで余り変化をしてこなかったものの一つが、敬老会への取り組みだったと思っております。

そのことはまずこのグラフを見ていただきたいと思います。この縦軸は人数ですね。横軸は各年度となっております。合併をした17年から19年までは資料が残っていないため、平成20年度よりのグラフとなっております。

平成20年度では、黒色の招待者数が3会場で3,668人であり、うち式典への参加者数は、この赤であります、620人であり、参加率は約17%となっている状況であります。そして、記念品等の受け取りについては、本人及び代理人合わせて2,903人の方々が受け取っている状況であります。その後、各年度において、黒色のグラフであります。招待者数は余り変動がなく、3,600人から900人台で推移をしておりますが、式典への参加者数については、直近3カ年で見ますと、平成29年度では3会場で350人で、率にして約9%となっております。また、平成30年度では、3会場で390人であり、その参加率は9.9%で、やや改善されましたが、令和元年度においては、3会場で320人となっており、その参加率は8.2%となった現状であります。

このようなことからして、私は今後の敬老会におかれましては、会場を1会場とし、そしてそ

の名称なども「美郷町長寿を祝う会」などとしてみてはと思うところであります。その際においては、式典の中身、アクションプログラム及び記念品など、そして会場への足の確保、何よりもお年寄りの方々が来てよかったな、楽しかったなと思われるような会にすべきと考えますが、町長はこの敬老会については、今後どのように行っていくと考えておられるのか。ご見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

敬老会は、長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的として合併前から開催しており、合併後も旧町村単位3カ所で開催しているところです。

その敬老会では、式典に加え内容を変化させながら、現在は町のリーディングプロジェクトであるセルフケアの推進と健康寿命の延伸につなげるため、介護予防を意識した健康講話などを実施するとともに、お楽しみアトラクションとして、認定こども園の協力のもと、園児による遊戯を実施してきているところです。

また、お祝い品については、敬老会の趣旨を踏まえつつ町の産業振興にもつながるよう、町内産品を選定してお配りしてきております。

敬老会の参加状況については、ことしは招待者3,907人のうち式典参加者が320人で、全体の8.2%にとどまっており、議員ご指摘のとおり、ここ数年は10%を切る状況となっているところです。

なお、お祝い品のみ受け取りの方を含めると約8割となっておりますので、多くの方々から敬老会の開催趣旨は受けとめていただいているものと認識しております。

敬老会の式典への参加者減少についてはいろいろな要因があるものと存じますが、開催の趣旨をご理解いただきながら、参加の輪がもっと広がっていくために、これまでの開催方法や内容を再検討する時期が来ているように、私も認識しているところです。

つきましては、議員ご提案の趣旨を受けとめ、来年度からはその方向で開催するよう、今後、開催会場や式典のあり方、お祝い品のあり方やアトラクションのあり方、そして足の確保のあり方など、近隣自治体の状況を把握しながら、総合的に見直し検討をしてみたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）6番、森元淑雄君の再質問を許可いたします。

○6番（森元淑雄君） 時代の流れで何かが決まるときは、批判もあれば賛同もあろうかと思いますが、例えば会場が遠くなり不便で行けないなど、いろんなことが予想されるわけですが、それはそれとして、最も大事なことは、再三再四申し上げておりますが、中身をより濃く、より充実した企画でお年寄りの方々から喜ばれ、また来年もぜひ来てみたいと思われるような内容でなければと思うものであります。それについては、町で補助金を出している団体とか、例えば芸文協さんの力をかりるなど、ちょうど議員の中にも会長さんがおられますので、よろしく願いをしてみるなど、また、私ども交安協も、頼まれれば喜んで協力をしたいと思っております。

それから、ちょっとの時間でみんなで考える防災などの企画や、炊き出し、そしてそのおかずとして保存食を使ったような実演をするなど、いろんなアイデアを出し合い、各組織、団体と連携をとりながら、お金は余り使わず、頭は思い切って使って取り組むべきと思いますが、これらの事柄について町長はどのように思っておられるのか、ご所見をお伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁で言いましたが、アトラクションのあり方あるいは会場のあり方等について、総合的に検討させてもらいたいと答弁いたしました。再質問でご提示のあったことも受けとめまして、思い切ったアイデアを出してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「最後に」の声あり）6番、森元淑雄君の再々質問を許可いたします。

○6番（森元淑雄君） 議長、質問ではございません。（「はい」の声あり）

この敬老会の変化は、今後来るであろう劇的な大変化のほんの序章にすぎないと思っております。これからもよりよいまちづくりに向かってともに頑張っていくことにお誓いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、6番、森元淑雄君の一般質問を終わります。

◇深澤 均 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、14番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（14番 深澤 均君 登壇）

○14番（深澤 均君） おはようございます。

通告に従って、質問をさせていただきます。

まずはじめに、防災重点ため池についてであります。

昨年の西日本豪雨では32カ所もの多くのため池が決壊しました。そのうち、防災上、警戒が必要な防災重点ため池に選定されていない多くの小規模なため池が決壊し、人身被害も含め甚大な被害が生じたことから、農林水産省は、防災重点ため池の選定基準の見直しを昨年11月に公表したところであります。これを踏まえて、各都道府県は市町村と調整をし、ことし5月までに再選定が行われ、それまでの5倍以上の防災重点ため池が再選定されたようであります。しかし、ことしも台風19号などの大雨によって、宮城県や福島県など12カ所のため池が決壊し、浸水被害が発生し、早急な対策が求められる現状であります。

町内にも一丈木公園や仏沢公園など、何カ所かため池があるわけですが、正直正確なところはわかりません。そこで、町内のそれぞれのため池について現状（規模、所有者・管理者など）と再選定の結果について伺いたいと思います。

また、農水省は、全ての防災重点ため池について万が一決壊した際、迅速な避難につなげるため、浸水想定エリアの策定を求めています。作業の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご説明のとおり、国では平成30年7月の豪雨災害を踏まえた今後のため池対策の進め方について公表し、防災重点ため池の再選定と今後の対策について取りまとめが行われております。これにより、防災重点ため池の新たな選定基準が改められ、その基準は次のとおりです。

①として、ため池から100メートル未満の浸水区域内に、家屋・公共施設等があるもの。

②として、ため池から100メートル以上500メートル未満の浸水区域内に、家屋・公共施設等があり、かつ貯水量1,000立方メートル以上のもの。

③として、ため池から500メートル以上の浸水区域内に、家屋・公共施設等があり、かつ貯水量5,000立方メートル以上のもの。

④として、地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。

以上の基準を踏まえ、県が市町村と調整の上、選定することとなっております。

また、緊急時の迅速な避難行動につなげる基本的な対策として、ため池マップの作成、緊急連絡体制の整備、浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、地域防災計画等への防災重点た

め池の位置づけを行うよう指示されているところです。

さて、美郷町のため池の現状についてですが、49カ所あります。そのうち、仙北平野土地改良区で管理するため池が、仏沢、潟尻第1、潟尻第2、一丈木の4カ所で、貯水量は19万6,000立方メートルから112万8,000立方メートルです。

また、千畑土地改良区で管理するため池が、西の沢1号ほか21カ所、計22カ所で、貯水量は1,000立方メートルから3万立方メートルです。

また、仙南土地改良区で管理するため池が、金沢ため池ほか9カ所、計10カ所で、貯水量は3,000立方メートルから70万2,000立方メートルです。

そして、個人管理しているため池が13カ所あり、貯水量は200立方メートルから9,000立方メートルとなっております。

これら49カ所を新たな選定基準で調査した結果、既存の防災重点ため池9カ所に加え、新たに15カ所が選定され、計24カ所が防災重点ため池として選定されております。

その内訳については、仙北平野土地改良区管理が4カ所、千畑土地改良区管理が11カ所、仙南土地改良区管理が9カ所です。地区別では、千畑地区13カ所、六郷地区で2カ所、仙南地区9カ所となっております。

なお、24カ所のうち10カ所のため池については、既に県において浸水想定区域図、ハザードマップ、緊急連絡体制が整備されており、また、町では既存の防災重点ため池9カ所を地域防災計画に位置づけております。

それ以外の防災重点ため池については、県が来年度、ため池マップ、浸水想定区域図を作成する予定となっており、町ではその結果をもとに、速やかにハザードマップや緊急連絡体制を整備するとともに、町の地域防災計画への位置づけを行う予定です。

いずれ、町内全ての防災重点ため池について、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を備えるとともに、平常時から情報発信を行い、防災・減災の取り組みを展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○14番（深澤 均君） 防災重点ため池については、49カ所もあるんだなということで、本当に予想外の数字でびっくりしたところであります。今後とも被害がないように、管理なりをしっかりとっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

熊による人身被害の対応についてであります。

先ごろ、新聞報道によりますと、ことし県内で発生した熊による人身被害は14件、16人と昨年の2倍以上になっています。発生状況としては、住宅地付近での人身被害が9件と半数を超え、うち4件が重傷ということで、明らかに危険度が増しているように感じます。

美郷町では熊の捕獲を初め、目撃情報による注意喚起の広報、狩猟免許の取得支援など、熊の被害対策に取り組んでいますが、不安を感じている町民の方々も多くいます。

一方、被害に遭われた方は当然治療が必要で、重症となると多額の医療費はもとより、肉体的、精神的苦痛を初めさまざまな負担が予想されます。

私たちは美郷町でこの大自然に囲まれて動植物とともに生きているわけですが、予期せず突然襲いかかってくる熊は防ぎようもなく、ある意味、自然災害の一つではないかと私は考えます。

今後、熊による人身被害が発生しないように、万全な対策を願うばかりですが、万が一の場合に備えて、被害者に対して町として何らかの救済・支援ができないか検討しておくべきではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、熊の目撃情報や農作物被害情報をもとに、県から有害鳥獣捕獲許可を取得し、箱わなの設置による捕獲を行っており、今年度は、現在まで17頭を捕獲しております。

熊による被害防止については、これまで警察など関係機関と目撃情報を共有するとともに、目撃地周辺のパトロール、周辺地域の熊出没に関する緊急点検の実施、公園周辺等森林への緩衝帯整備などを実施し、熊を近づけない活動を展開してきております。また、熊との遭遇回避に向けては、看板の設置や防災行政無線、町広報、ホームページ、登録メールを活用し、注意喚起を行っているところですし、いざというときの捕獲者確保に向けては、新規狩猟免許取得支援事業により狩猟免許保有者確保にも努めているところです。

このように、幅広く被害防止の取り組みをしているところですが、不幸にも熊による人身被害が発生した場合、その治療については、通常の医療保険制度を活用して治療を行うとともに、医療費の個人負担については、個人で加入する生命保険、損害保険で対応していただくしかないものと認識しております。

偶発的な人身被害に対する治療費支援は、作業中の事故や自然要因に関する事故、野生動物等

に関する事故など幅広く存在し、熊被害のみを対象とした町独自の支援策を創設することは困難ですので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、熊に関する被害は、美郷町のみでなく県全体の問題ですので、県並びに県内市町村に救済・支援策について確認をしましたが、現在のところはないとのことでした。

また、市町村で取り扱いをしております秋田県市町村総合事務組合の「不慮の災害」共済では、こうしたケースで入院した場合も共済金が支給されるとのことですので、当該共済制度について、今後も周知に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、深澤 均君の一般質問を終わります。

◇高山茂雄君

○議長（澁谷俊二君） 次に、7番、高山茂雄君の一般質問を許可いたします。高山茂雄君、登壇願います。

（7番 高山茂雄君 登壇）

○7番（高山茂雄君） おはようございます。

通告に従いまして、質問をいたします。

最初に、交流人口、関係人口への取り組みについてお伺いをいたします。

先日、さきがけ新聞の「北斗星」欄に、次のような文章がございました。「住んでいる場所は県外だけど、私たちはまだ町民のつもりだ。今後、帰省時に知人を巻き込む、道連れ帰省を広めるつもりだ」という文章であります。これは藤里町出身の方の話として紹介されておりましたけれども、都会に住んでも、生まれ育ったところはいつも心に思いながら生活しているということだと思います。

町の施策の方向性として、交流人口、関係人口を増やしていくということをかなり重要な課題として取り組んでいるように、私は感じております。今後の人口減少等を考えたとき、間違いなく正しい方向性だと思っております。

そこで1つの提案であります、毎年行われている「ふるさと会」を、美郷町で開催してみてもどうかと思います。田舎に帰ってくる一つのきっかけを提供し、町で整備したいろんな施設を案内して、宿泊していただき、いろんな年代の方々と情報交換の中から、町の活性化につながる情報が得られれば結構なことだと思います。

旧町村ごととかいろいろな方法があると思いますが、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、議員ご承知のとおり、第2次美郷町総合計画のまちづくりの基本理念に「交流」を掲げるとともに、みさとリーディングプロジェクトの交流促進プロジェクトにおいて、滞在型観光の推進、友好・民間交流の推進、都市農村交流の推進や国際文化交流の推進に力を入れて取り組んでいるところであり、今後もその推進に努めてまいりたいと存じます。

さて、ご提案のまちふるさと会の地元開催についてですが、美郷町関連のふるさと会には、首都圏を中心とした「秋田・美郷町ふるさと会」と「中部関西地区美郷町ふるさと会」の2つがあり、ともに会員が運営を行っております。そのため、ふるさと会の開催自体、町主催とならないことにご理解をお願いいたします。

その総会についてですが、「秋田・美郷町ふるさと会」は都内で開催され、令和元年度の参加者数が210人で、参加率15%、「中部関西地区美郷町ふるさと会」は名古屋市で開催され、平成30年度の参加者数が18人で参加率53%となっております。これまで、総会や会活動で美郷町を訪問したことはないとのことでした。

美郷町でふるさと会を開催することについてですが、会関係者に意向を確認したところ、開催してみたいという前向きなご意見がある一方、会員の日程確保や交通費負担などで参加率低下が懸念されるとのことでした。また、総会はこれまでどおりとし、会活動として、有志が町を訪問することはあり得るのではないかというご意見もあったところです。

こうしたご意見を踏まえ、今後、議員ご提案の地元開催について、総会や役員会等の場で働きかけを行ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○7番（高山茂雄君） 次に、子供の虐待についてちょっと心配でありますので、伺いたいと思います。

最近、子供の虐待についての報道が非常に多くなっています。事が起こるたびに、行政機関同士の連絡はどうだったかという検証がなされます。それは当然必要なことではありますが、報道さ

れない虐待を含め、2000年、つまり20年前の約6倍に達しているとの情報もあります。これはもはや社会問題として捉えるレベルかと思えます。

美郷町で虐待の被害に遭う子供が出ることは、絶対にあってはなりません。虐待は決して都会の問題ではない。いつでも自分の周囲で起こり得る問題だと認識すべきだと思います。住民へ虐待についての正しい知識と正確な情報を提供して、地域全体で子供を守る、そういう意識の醸成を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

他人の子供、よそ様の家庭ということで、何かに気づいていても一歩引いてしまう。こういうことで、救える子供が見過ごされてしまう、そういうことが起こり得ると思います。町の頑張りには当然ですが、町民の協力こそ不可欠だと思います。

子供のことに關しては、余計なお世話と言われることを社会全体が認めるような環境づくりが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子供の虐待については、議員おっしゃるとおり、いつでも起こり得るという認識が肝要と存じます。

そのため、町では「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待も含む要保護児童等について、早期発見及び早期通報を促す連絡体制の構築や、要保護児童の適切な保護を図る啓発活動などを行っているところです。

この地域協議会は、医師や民生児童委員、警察、児童相談所、学校、保護者会、教育委員会、法務局、人権擁護委員などで構成され、平成30年度実績で代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議を4回開催し、役割を確認しながら問題解決の協議等を行っております。

また、大人に対する対応についてですが、未就学児全員の保護者には「子育て支援ガイドブック」を配布するとともに、児童扶養手当等受給に係る面談等で虐待防止に関するパンフレットを配布しているほか、美郷フェスタや「広報みさと」を通じ、児童虐待が疑われる場合や、出産や子育てに関して相談できる「189（いちはやく）」という名前で、ダイヤルの周知を図っているところです。

今後はさらに強化していく観点で、これまでの未就学児保護者に加え、小中学校保護者に対しても啓発及び周知を強化するとともに、来年度設立する予定の子育て世代包括支援センターでも、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を通じ、妊産婦や育児中の保護者の不安や負担を

軽減し、それに起因する虐待の予防につなげてまいりたいと存じます。

いずれ、議員がおっしゃいますとおり、地域全体で子供を守る意識醸成は大切なことですので、地域協議会活動や各種情報提供活動を継続しながら、地域住民皆さんが意識向上いたしますよう、各般の機会を通じた啓発活動を展開してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○7番（高山茂雄君） 先ほども熊の質問がございましたけれども、熊と子供のことに気になりますので、お伺いいたします。

最近の熊の出没情報を聞きますと、結構な頻度で里に出没しているようでございます。子供たちが間違っても熊の被害に遭わないように、熊が出る可能性のある地域においては、柔軟なスクールバスの運用があってもいいと思いますが、ご所見を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内における熊の目撃情報は、ほとんどが「みずほの里ロード」に近い場所となっておりますが、その熊の目撃情報があった場合には、役場から緊急メールにより学校の管理職などに伝えます。それを受けて各学校では、校内放送や学級担任により、児童生徒へ直接注意を促すとともに、保護者に一斉メールを送信し、児童生徒が安全な登下校ができるよう各家庭にご協力をお願いしております。そして各家庭からは、児童生徒の安全のためにさまざまなご協力をいただいているところです。

そのような取り組みの中で、一般的に熊が夜行性の動物ということや、児童生徒の登下校時間帯に通学路に出没したという情報がないことなどから、現段階ではスクールバスの特別な運行を考えていない状況であります。

ただし、今後、児童生徒の登下校の時間帯に熊の出没情報などがあった場合には、熊が活動する季節や目撃されたエリア周辺において、スクールバス運行の柔軟な対応を検討したいと考えております。

これからも引き続き各家庭のご協力を得ながら、教育委員会、学校、関係機関等と連携を密にして、児童生徒の安全確保に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）7番、高山茂雄君の再質問を許可

いたします。

○7番（高山茂雄君） このことに関しては、想定外という言葉を使わないようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ柔軟なスクールバスの運用を考えていただきたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまご答弁いたしましたように、そういう心配が出てきた場合には、柔軟な対応を検討していきたいと考えております。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、高山茂雄君の一般質問を終わります。

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、マイナンバー制度について伺います。

マイナンバーカードは交付開始から3年半たっても、なお普及率が13.9%にとどまっています。個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難への危惧も根強くありますが、政府はこうした国民の不安を置き去りにしたまま、カードの大幅な普及を推し進めようとしています。

ことし9月、政府がデジタル・ガバメント閣僚会議を開き、マイナンバーカードの大幅な普及推進のための具体策を打ち出しました。その一つが、マイナンバーカードを持つ人がスマートフォンのキャッシュレス決済を使う場合、国のお金でポイント（マイナポイント）を上乗せする仕組みの導入です。消費税増税対策の消費活性化策としていますが、手順が複雑な上、パソコンなどが必要で、高齢者や低所得者には明らかに不向きだという声が上がっているものです。

また、2021年から、医療機関窓口でマイナンバーカードを健康保険証としても使えるようにするための準備なども加速させています。厚労省は、従来の健康保険証でも受診できるようにしていますが、しかし、保険証とマイナンバーカードが併存すれば、窓口対応は複雑になり、経費も余計にかかります。従来の保険証は、いずれ廃止されることになりかねません。そうすれば、全ての人がカードを持たざるを得なくなります。

マイナンバーは、国が「みだりに他人に知らせないようにしましょう」と注意喚起するぐらい危険なものです。カードを持ち歩くリスクのほうがかえって高まるのではないのでしょうか。

カードが国民の中に広がらないのは、多くの人が必要を感じないとともに、個人情報管理などに不安を感じているからです。無理やり推し進めるのではなく、制度存続の是非を含め抜本的に見直すことが必要だと考えますが、町長はどのように認識されているのか、お伺いいたします。

また、全ての公務員にマイナンバーカードを取得させることについて、実質的な義務化となるとの新聞報道がされました。強制するものではないと思いますが、どのような対応をしているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、平成25年に法律が制定され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付など、本格運用されているところです。

現在の美郷町におけるカード取得者は1,419人で、取得率7.2%となっております。

マイナンバー制度を無理やり推し進めるのではなく、抜本的に見直す必要性についてご指摘ですが、先ほど述べましたとおり、立法府で十分に議論して制定された法律ですので、地方自治体の立場では、その結果を受けとめ適切に関連事務を推進していくことが求められるものと存じます。

今後も、制度が適切に運用されていくよう、適切な事務推進に心がけたい認識ですので、ご理解をお願いいたします。

また、公務員のマイナンバーカード取得についてのご質問ですが、総務省自治行政局公務員部福利課長発、各地方公務員共済組合宛て、令和元年6月28日付「地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進について」の文書にて、マイナンバーカードの取得勧奨が依頼されており、それを踏まえ、秋田県市町村職員共済組合からは、令和元年8月28日付文書で、一斉取得の推進について通知を受けております。

美郷町においては、同組合で作成したマイナンバーカード申請案内通知を各職員に配布するとともに、グループウェア掲示板に案内通知を掲載し、推進に努めているところです。

ただし、マイナンバーカードの取得については強制ではなく、個々の職員の判断に委ねる対応としておりますので、強制ではないことにご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許

可いたします。

○5番（泉 美和子君） 国のほうで決まったことで、地方自治体としてはそれに従ってやっていかなければいけないということは十分承知でありますけれども、十分な国会で審議がされたのかという点では、ちょっと疑問なところがいろいろ出されていますけれども、いずれにしろ国で決まったことですので、住民の不利益になることもさまざま指摘されています。現に、カードの普及が進まないことは、住民がそれだけ不安を持っているということだと思います。これまでもマイナンバー制度が運用されてから、いろいろな問題が起こってきましたけれども、国会審議の中で一つ明らかになったことですが、制度が運用されてから2018年度の上半期のわずか2年半余りの間で、個人情報の漏えい件数が797件に上ったということが出されています。そして、そのうち15件が100人以上の情報の漏えいなどがあったという、こういう重大な事案があったということが国会審議の中で明らかになったということがありました。こういうことに対して、やっぱり自治体の首長として、法律にのってそれは事務は進めていかなければいけませんけれども、やっぱり住民の不利益にもなるという点で、そういうことに対しての認識はどのようにお考えなのか、おありなのかということをもう一度伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの不利益か利益かというのは、認識の違いであったり考え方の違いですので、答弁は差し控えますが、情報漏えいがあったことはマイナンバーカードが悪いのか、漏えいした人が悪いのかということ論じれば、明らかに情報漏えいした人が悪いわけで、マイナンバーカードが悪いわけではございませんので、そうした本質的な部分を捉えますと、情報の管理ということがしっかりしていれば、マイナンバーカードは国が申すとおり、3つの目的を達成するべく制度化したものでありますので、その部分での意義はあると認識しております。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再々質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 認識の違いというところのことを聞いたかったわけで、情報漏えいしたほうが悪いというのは私、そういう情報漏えいするようなこのような制度だと、マイナンバー制度が、そういう危険があると。そのことについてどう認識なさるのかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

車を運転していて、車が便利なのか、不便なのか。車を運転していて事故が発生した場合、車が危険なのかどうなのかという議論と同じではないかと存じますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（澁谷俊二君） 次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 次に、国保税の引き下げについて質問いたします。

今年度、資産割を廃止したことで国保税の一定の負担軽減が図られました。しかし、まだまだ重税感があり、支払いが大変だという国保加入者の声は依然として根強いものがあります。年金の引き下げや消費税の増税などの影響で、家計は厳しくなる一方です。税金の中でも国保税の負担が一番大きい、ぜひ安くしてほしいという住民の声は切実です。

現在、国保会計には2億5,000万円の基金があります。この一部を活用すれば、さらなる負担軽減を図ることができるものと考えます。新年度、ぜひ引き下げるよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の冒頭にもあるとおり、今年度は国保税資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割を据え置いたため、国保税の負担軽減は図られていると認識しております。なお、美郷町の基礎数値を用いて、公表されている各自治体の税率で税額を試算してみると、美郷町の税額を上回る自治体が20ありますので、美郷町の税率、税額は低いほうから5番目ということになります。

また、平成30年度においては、歳入において特別交付金などが増収、歳出において保険給付費が減少した結果、平成30年度普通交付金の精算分を除き約3億6,000万円の繰越金が生じており、そのため、先ほど触れましたとおり令和元年度においては国保税の軽減を図るとともに、安定した保険財政を確保するため、基金に1億6,500万円を積み増ししております。その結果、基金総額は約2億4,700万円となっておりますが、基金保有割合では、県内中位の11番目となっております。

基金については、国から「保険者の規模等に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てる」よう指示されており、町では保険給付費の2カ月分ほどを目安にしているところです。

なお、基金への積み増しは、平成30年度においては県内22市町村で実施されております。その理由は、昨年度より国民健康保険の運営が県に移行し、事業費納付金の動向や国保税の標準税率

についてまだ2年目ということで、どうなるか見通せないからではないかと推測しております。ちなみに、美郷町の令和元年度の事業費納付金は5億4,877万4,000円で、平成30年度比11.7%、約5,800万円の増額となっております。

そのため、今後も事業費納付金が増額されていくかもしれない可能性を鑑みると、基金を崩すことには慎重にならざるを得ないものと認識しております。

いずれ、被保険者の所得状況と医療費の動向等を見定め、適切な税率決定及び賦課に努めてまいりますと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 今後の動向と申しますか、保険事業費納付金の状況などもしっかりとしなければ、なかなか今確定的なことは言えないということは理解するものですが、例えばこの2億5,000万円の基金の一部ということで、おおまかに言ってですけれども、例えばこの一部3,000万円を使ったとして1世帯1万円の引き下げは可能だと思います、今の加入者数とかと考えていくとですけれども。そういうことからして、県内での税率は低いほうだということもありましたけれども、順番ではなくて、加入者自身の、被保険者自身の重税感というところ、それから国保の構造的な問題を考えると、基金を大きく積み立てていくのではなくて、その一部を、国保会計は単年度ですので、ぜひ引き下げに回していくということが私は大事だと思いますし、住民の願いに応えるものだと思います。

ぜひその点をもう一度、ご答弁をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

基金の造成の考え方につきましては、先ほど申しましたとおり保険給付費2カ月分を一つの目途にしているということですので、その意味では、現在の基金は適切であると考えております。そして、国保については、議員もご承知のとおり安定的な運営が何より重要でして、時によって減額し、時によって増税し、また時によって減額ということは、安定性にはつながらないと思います。ですので、安易な基金取り崩しは慎重にならざるを得ないということですので、ぜひご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再々質問

を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 安定的な運営ということはもちろんわかりますけれども、それによって下げたり上げたりすることをしょっちゅうやられるべきではないというようなちょっと捉え方をしましたけれども、余ったら、単年度会計ですので、住民が大変なわけですので、大変でなかったらいいんですけれども高いというものがあるわけですので、ある程度のものができたら、それは住民に、被保険者に返していくという、そういう考え方が私は大事なのではないかと思います。安定的ということはもちろん大事ですけれども、それだからといってどんどん積み立てていくというのはいかがなものかなというところです。

○議長（澁谷俊二君） 答弁必要ですか、今の質問に。（「お願いします」の声あり）

答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問についてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、国保については医療費の支出に対して必要なルールのもとで賦課をしているわけでありまして、医療費が増えれば当然賦課額は増えます。そして、率を決めて税額を決めているわけですから、所得が下がるとそれは当然増えます。その部分で、議員は基本的に所得が同じであるという認識において今の再々質問と存じますが、毎年所得は変わり得るので、その賦課額が、当然変更することを安定化させるためには、一定の基金が必要であるという制度上の仕組みでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

（午前11時00分）

（午前11時09分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） こんにちは。通告に基づき、一般質問をいたします。

まず、美郷町の達成度について伺います。

ことしが美郷町の合併15周年ということで、まずは、町民の皆様はもとより、町長初め職員の皆様のご尽力があって現在の美郷町があるということをしみじみと感じているところです。

さて、15年という月日は私の人生の約半分であり、短かったような感じもします。しかし、生まれたばかりの子が中学3年生にもなることを思えば、長く非常に重要な期間であると言えます。美郷町も人間で言えば中学3年生、高校受験の年です。美郷町の初代町長として、これまでの15年間をどう思っているのか。美郷町の達成度に点数をつけるとしたら、100点満点で何点でしょうか。その理由もあわせて伺います。また、もし満点でないとしたら、どのような課題が挙げられるでしょうか。

満点にするためには町民の皆様の協力が必要ということもあるかもしれませんが、ここでは、行政側のみの課題を説明いただければと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この15年間に対する感想とのことですが、複雑多岐にわたる課題や状況を一定程度乗り越えるとともに、新たな形をつくりながら今日に至った、そしてそのために町民各位及び町議会、町職員、関係機関、各団体とともに、私も相応の努力を重ねてきたというのが、私の思うところです。

また、美郷町の達成度について100点満点のうち何点かとのことですが、議員ご承知のとおり、美郷町では第2次美郷町総合計画において、現在、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画年度とする行動計画後期の期間にあります。

達成度を問われれば、現総合計画上の目標値に対する達成度をお答えすることが一般質問の場では適切と存じますが、4年間の計画のうち1年間しか経過していない状況で計画達成度を申し上げるのは、時期尚早と存じます。お答えできないことにご理解をお願いいたします。

また、もし議員のご質問が15年間を振り返って、現在の状況について点数化することを求めているのであれば、なおさらお答えできません。なぜならば、感覚的で主観的な達成度の点数化には、客観的な基準及び根拠がないわけですから、議論する対象にならないからです。私は、客観性がなく説明ができない数値を、一般質問の場においてはお答えできないという認識でありますことにご理解をお願いいたします。

したがって、満点でない場合の行政側の課題についてのご質問も、総合計画上の目標値に対する達成度であればお答えするには時期尚早、感覚的主観的達成度であれば、ただいま申し上げた理由からお答えできないことにご理解をお願いいたします。

なお、議員がおっしゃる達成度を、客観的な町民満足度で推しはかるとすれば、平成29年度に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート」結果が参考になるものと存じます。

満足度の高い分野は、上下水道の整備93.7%、乳幼児教育の推進92.3%、行財政運営が同じく92.3%との評価をいただいております。

また、満足度の低い分野については、工業の振興84%、生活の安全性の向上85.2%、労働・雇用対策の推進86.7%となっているところです。

また、美郷町の住み心地については、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が93.1%で、平成26年度の前回調査より1.7ポイント増加、定住意向については、「今の場所に住み続けたい」が85.4%で、前回より1.1ポイント増加、町への愛着・誇りについては、「感じる」「少しは感じる」が91.2%で、前回より1.4ポイント減少という結果になっているところです。

いずれ、こうした町民満足度が向上することが自治体には大切と存じますので、今後も現総合計画による各種施策を計画的かつ円滑に推進し、町民満足度向上につなげてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）4番、内田清文君の再質問を許可いたします。

○4番（内田清文君） 客観的数字ということですがけれども、私、普段から一般質問のときには、かなり町長の主観、町長が何を考えているかというところを質問しているのでありますので、客観的な数字、例えば総合計画の達成度ということではなくて、総合計画をつくる上で町長はそもそも自分の頭の中にランドデザインみたいなものがあると思います。そこに関するご自身の達成度、点数化をしていただきたいという質問でしたので、よろしくお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） グランドデザインを点数化すること自体が私には理解できませんので、議員がおっしゃったことに対する点数化ということ自体が、自分の中では点数化できないということです。どういうことが必要かとか、どういう部分が不足しているかということであれば、それは答弁はできますが、点数化ということについては答弁できないということです。ご理解をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 続きまして2問目、美郷町を宣伝することについて、さまざまな点から伺

います。

まず、町長のトップセールスについてですが、町長は出張でさまざまなところに赴かれていることと思います。その際に、ご出発やお戻りを変更しての企業誘致や美郷町への誘客など、トップセールスを行うことはあるのでしょうか。例えば東京出張であれば、目的を終えて帰ってくるだけでなく、それに合わせてトップセールスの予定を入れていくなど、旅費交通費と時間を有効に使うということも考えられると思います。

この点について伺います。

○議長（澁谷俊二君） 内田議員、これは3点一緒の質問ではないですか。（「そうですね、済みません」の声あり）

○4番（内田清文君） 失礼しました。

次に、美郷町の宣伝方法について伺います。

私は、町民が一丸となって、その一人一人が美郷町の魅力を宣伝することができれば、美郷町の関係人口や交流人口の状況は変わると考えています。そのための手がかりとして、競争力のある美郷町独自の魅力はどのようなものがあるかと考えているか伺います。町長は、美郷町を最もよく考えている人のうちの一人であると思いますので、その観点からの考えをお聞かせください。

また、美郷町を誰かに売り込むときに、どのようにしているのか、その方法についてもあわせて伺います。

最後に、美郷町のホームページについて伺います。

このたび、ホームページが新しくなったことで、以前より行政色が薄くなり、視覚的に興味を引くようになったことは大変素晴らしいことだと思っております。そのホームページを見てみますと、かなり色鮮やかなつくりになっていると思います。例えば、トップの中央に「秋田県美郷町」の記載があり、これは大変にぎやかな配色になっていますが、これはどのような意味が込められたものなのか伺います。

また、背景の画像ですが、いつ遊びに行っても楽しめそうなものが六郷湧水群と坂本東嶽邸のみとなっています。季節ものも大切ですが、集客という意味では季節を越えて楽しめるものが一番目につくトップ画面にあると、よりよいと思います。

まずは、ホームページへの訪問者は、本当に興味がある人でない限りリンク先へは行かないと考えてホームページを作成したほうが良いのではないのでしょうか。

同様に、ツイッターやフェイスブックのリンクが張られていますが、これは連動するようにしたほうが良いと思います。その画面上にツイッターやフェイスブックの内容が見られるように埋

め込んだほうが一見して情報をとることができ、さらに興味があればリンク先を訪問してもらえ、さらに多くの情報をとってもらえることになるのだと思います。

ホームページは本当に大切に、それがすぐれていると「この町は観光に力が入っている、行けばもっとわくわくするものがあるかもしれない」と思いますし、そうでないと、町自体に本当に魅力があったとしても、それが伝わらないと思います。ホームページは予算をかけるべきところだと思いますので、ぜひ思い切ったものにしていただければと思います。

加えて、ホームページがより検索されやすくなるSEO対策はどのようにしているのかもあわせて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私の出張に関しまして、1回の出張で複数用務をこなしてくること、つまり「一粒で二度おいしい」出張をこなすことが、よくあります。

例えば、直前の出張であった先々週の東京出張では、初日の目的用務の前の時間に国会議員に事業要望を行い、その後、目的用務をこなし、翌日も目的用務の前に龍角散本社を訪れ、町内産品輸出に係る意見交換などを行った後に目的用務に出務し、それが終わってからまた別の用務として、来年度事業に係る調整を行い、合意を固めてきております。また、翌々日も目的用務の後で、来年度学友館企画展に関して関係者と調整を行い、日程を固めてきており、目的用務以上の用務数をこなしております。

このように、限られた滞在時間の中で出張機会と旅費及び時間は有効活用しておりますので、ご認識をお願いいたします。

なお、こうした出張の結果、つまり議員がおっしゃるトップセールスの結果ですが、近い過去で言えば、株式会社モンベルとは、モンベルの会長との面会で、包括協定、防災協定の締結や直営店の出店を実現し、ヨネックス株式会社とは、ヨネックスの社長との面会で、ヨネックスのバドミントンチームの町内合宿を実現しているところです。

また、先月実施した「縄文の造形美と棟方志功展」でも、東京国立博物館館長を訪問し、東京国立博物館所有の縄文土器の里帰り展示を実現させているほか、昨年「空と飛行機の世界展」も、日本航空の副社長を訪問し、企画への協力を決めていただき、それで実現しているところです。

ただし、こうしたトップセールスは、思い立ったような訪問ではなく、事前に先方に面会予約

をきちんと入れて訪問しております。それがビジネス上の礼儀ではないかと私は認識しております。

したがって、議員ご提案の急遽予定を変更して企業等を訪問することは、ないとは言いませんが、よほどの状況が発生した場合だろうと思います。何より、私は出張から帰った後の公務日程がかなりの割合で詰まっている立場です。したがって、急な予定変更はその後の公務、例えば町内外の行事出席や各種業務調整、事務決裁などに支障を与えることもあり、簡単に予定を変えることが困難であることにご認識をお願いいたします。

いずれ、自分としてはかなりトップセールスを行っているつもりですし、一定の成果を残しているつもりですので、旅費と時間を有効に使っていることに、改めてご認識をお願いいたします。

次に、美郷町の宣伝についてですが、町民が一丸となって美郷町の魅力を宣伝すれば、関係人口や交流人口の状況は変わるとの議員のご説明は、そのとおりであると私も思います。

その前提にある美郷町ならではの魅力についてですが、幾つか例を挙げますと、美郷雪華、これは美郷町ならではの魅力と存じます。また、松並木・杉並木並びに坂本東嶽邸やわら細工のコレクション、佐々木毅先生の記念室もそうであろうと存じます。また、酒蔵跡を活用した湧太郎施設や六郷湧水群、六郷のカマクラ行事もそうですし、飛翔館や総合体育館リリオスもそうであろうと私は思います。

また、これまでのあまたの交流の中では、伸び伸びとした田園空間がすばらしいとの多くの評価をいただいております、私もそう思うところです。

さらに、誰もが知っている民間企業との連携交流やタイ王国との交流も、美郷町ならではの取り組みですので、いわば語れる地域の魅力がそういう形で多く存在していると、私は認識しております。

一方、人は十人十色で、琴線もさまざまでしょうから、何の魅力がその方の琴線に触れるのかは、一概に申し上げられないものと存じます。

つまり、美郷町に魅力を感じていただくことについて、「あれ、これ」という固定的な伝達ではなくて、そこにある全て、空気も光も土も景観も、そして人も地域の気風も全てひっくるめて伝えることが、議員おっしゃる競争力のある美郷町ならではの魅力になるものと私は理解しております。

したがって、私が目的を持って人と会う際は、美郷町によい印象を持ってもらい、かつ魅力を感じていただくために、さきに申し述べた事柄に加えて、取り巻く環境や気風、自然環境なども含んで、総合的に、率直かつ誠実に、さらに熱意をもって話をさせていただいております。

これが私の生きる道ですので、どうぞご理解ください。

町ホームページについてです。

議員ご指摘のとおり、本年11月1日、美郷町合併15周年を機にリニューアルを行いました。申すまでもなく、町ホームページは、町政情報を発信するツールとして重要な役割を担っており、これまでも社会情勢の変化とともにデザイン面や利便性の向上を図るため、一定のサイクルでリニューアルを行っており、今回は約5年ぶりのリニューアルです。

今回のリニューアルに当たっては、利用者のニーズに合わせて2つのコンセプトを掲げて検討をしております。1つ目としては、障害を持っている方や幅広い年代の方にとっても「見やすい」ホームページに仕上げること。2つ目としては、ほかの自治体にはないデザインに仕上げ、「美郷町らしさ」を全面的にアピールし、視覚的に興味を引くような内容にすることです。

ご質問の「秋田県美郷町」の配色についてですが、「美郷町らしさ」をアピールするため、「水の郷」をイメージした青色、「豊かな自然」をイメージした緑色を使用しております。また、「明るい未来に向けて、美郷町はこれからも成長していく」というメッセージも込めて、配色のバランスも考慮しながら、「明るさ」をイメージしたダイダイ色、「エネルギーや活力」をイメージした赤色を使用しております。

また、背景画像についてですが、今回のリニューアルに当たり、各サイトの玄関口の役割を果たす「ポータルサイト」というものを新たに設置しました。ご質問にある「六郷湧水群」や「坂本東嶽邸」の写真は、このポータルサイトに使用しているものですが、これらと合わせ、「美郷町ラベンダー園」、「六郷のカマクラ」、「美郷総合体育館リリオス」の計5枚の写真を現在使用しています。

この5つの写真を選択した理由ですが、当町のホームページにアクセスした方に対し、まずは美郷町としてアピールしたい資源の写真を見ていただきたいという趣旨で採用したもので、季節にこだわっての選定ではないことにご理解をお願いします。また、季節ごとの写真については、ポータルサイトの次に表示される「行政サイト」内において掲載することとしており、現在は冬の季節をイメージした写真を掲載しております。

なお、背景画像や写真については随時変更することが可能なシステムとなっております。今後、アピールしていきたい資源がほかにもたくさんありますので、議員ご指摘の集客という観点も踏まえ、さまざまな意見を参考にしながら適切に運用していきたいと考えております。

次に、ツイッターやフェイスブックのリンクについてですが、現在はポータルサイトと行政サイトそれぞれにリンクづけしております。議員ご指摘のとおり、ポータルサイトについてはアイ

コンのみの表示で、アイコンをクリックしないと情報が検索できないような形になっていますが、ポータルサイトの役割が各サイトの玄関口であるということと、背景画像の効果を最大限発揮させたいためですので、当面は現状の形で運用していきたいと考えております。ご理解をお願いします。

なお、行政サイトのリンクについては、埋め込み式としており、最新の投稿内容が一見できるようにしております。

最後にSEO、セオ対策についてですが、一般的にセオは「検索エンジン最適化」のことを指し、その対策として、広告枠を除いた部分の検索エンジンでの検索結果において、上位に表示されるような取り組みを指すものとされており、検索結果の表示順を決めるための仕組みとして「検索アルゴリズム」というものがありますが、これは200以上の要素から構成されており、セオ対策をする上では、この検索アルゴリズムに沿って取り組みを進めていく必要があります。その取り組みの一つとして、「ウェブサイトの動きを活発にすること」というものが挙げられるようですので、当町においては、町民あるいは町外の方への情報発信を適切な時期に行うよう努めており、ホームページ内の情報更新など、積極的な運用を日ごろより意識しております。また、セオ対策には「使いやすさ、見やすさ」の取り組みも重要となり、昨年からはライセンスを取得して安全なホームページであることの証明を得ているほか、誰もが見やすい内容となるよう、ウェブ・アクセシビリティチェック機能を活用しながら、各コンテンツを作成しているところです。

今後も、より使いやすく、そして親しみの持てるホームページになるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問事項は、今後の湧太郎のあり方についてです。

名水市場湧太郎の今後の利活用について伺います。

この11月末に、湧太郎から土産販売店「ゆうちゃんの郷」が撤退しました。1階フロアの小売テナントスペースでは、クラフト工場の「アクアフローラ」と障害者支援施設が運営する「ゆうゆう屋」の2店が営業を続けていますが、もはや買い物を楽しむといった雰囲気はなく、寂しい空気が漂っています。

撤退の理由は、「店員を確保できなかったから」と言われておりますが、利益を出すことが難しかったのだらうと推測されます。一昨年3月末にも、今は「ゆうゆう屋」が営業している区画において、それまで営業を続けてきた土産店が撤退をしています。一般的に、小売業の粗利率は3割と言われており、飲食業やサービス業よりも利益を出しにくい業種ではありますが、六郷地区の観光と文化の拠点と位置づけられる湧太郎において、小売店が壊滅状態に陥り、人が閑散としている状況はさすがに大きな問題であると言えます。

ことし3月に策定された「公共施設等の管理運営に関する最適化構想」の中で、商工会の事務所機能を湧太郎に移す方針が示されました。ですが、私はこの方策は「妙手」とは言えないように思っております。理由は、「場が違うから」です。

普通であれば、土日祝日が一番にぎわうはずの商業施設に、土日祝日に使われない事務所を置くということは、間接的に商売の邪魔をすることになります。ショッピングモールが半分しか営業していない様子を想像してみてください。そのような寂しい空間からは自然と客足が遠のいてしまいます。

公共施設の利用率を高めるのは大事なことですが、その施設の位置づけに合った使い方ではなくてはいけません。湧太郎が六郷地区の観光と文化の拠点として、また、コミュニティーの中心に位置する複合的商業施設として今後もあり続けるのなら、商工会を入れてよしとするのではなく、それよりも先に施設全体の魅力アップを考えるべきではないでしょうか。

まずは、小売テナントスペースへのアクセスをよくする「ワンフロア化」の改修工事を急ぐべきだと思います。道の駅雁の里せんなん、横手市にある秋田ふるさと村などの観光施設は、入り口の自動ドアを通過して中に入ると、小売スペースから情報案内コーナー、飲食コーナーまでが繋がりととなった空間、いわゆるワンフロア、遮るものがない空間となっています。今の湧太郎はワンフロアになっておらず、ガラスの引き戸をあげなければ小売テナントスペースや観光情報センターに入れないうつくりとなっています。入りやすく出やすい店でなければ、並んでいる商品を手にとってもらうことはできません。

また、ハード面よりも大切なのは、「おもしろそう、見てみたい」と思わせるコンテンツです。ネット販売や郊外大型店で購入できるような商品は、湧太郎に並べてもほかと勝負になりません。

道の駅が人気なのは、農産物などそこでしか手に入らない商品が並んでいるからです。湧太郎には、農産物の直売を行っている「湧子ちゃん」とのすみ分けを意識し、ハンドメイド作家たちが手づくりした作品を並べる「クラフト市場」を開設してはどうでしょうか。

手づくり作品を展示販売するイベントが全国各地で人気を博しています。秋田ふるさと村で開催された「アート&クラフトフェア」には、100人以上のハンドメイド作家が出店し、3日間で8,000人を超える集客がありました。県外にある道の駅には、クラフト作品のコーナーを設置している店もあります。美郷町内にも、陶芸やレザー、漆工芸などのハンドメイド作家がいます。観光情報センターでは、地元作家のハンドメイド作品を既に販売しています。県南全域にまで範囲を広げれば、もっと多くの作家の作品を集めることも可能だと思います。

ハンドメイド作家は趣味や副業として手づくりを楽しんでいる人が大半で、テナントを借りて出店することは難しい状況にあります。そのため、「クラフト市場」の開設に当たっては、あきた美郷づくり株式会社が委託販売を引き受けることになると考えられます。クラフト作家からは、都合のよい土日祝日などに、手づくり体験イベントを開催してもらうようにすれば、集客のプラスになると考えられます。

さらに、魅力アップのコンテンツとして強力な支援を期待できるのが「油谷コレクション」です。油谷コレクションとは、秋田市在住の油谷満夫さんが、60年以上にわたってこつこつと集めてきた明治・大正・昭和の生活雑貨の収蔵品のことです。全部で50万点以上あると言われており、そのうち約20万点は秋田市に寄贈され、廃校となった金足東小学校に「昭和の駄菓子屋」などを再現したディスプレイがされています。

ことし9月、湧太郎のホールで「龍角散のふるさと秋田健康を支えた家庭薬展」が開催されたことは、松田町長もご存知のことと思います。その際に並べられた展示品およそ1,000点が油谷コレクションです。油谷コレクションは秋田市中心部にある秋田市民市場や東海林太郎音楽館などにも貸し出し展示され、懐かしいレトロな雰囲気をめぐる散歩コースづくりに一役買っています。

私は実際に油谷満夫さんと会い、そのコレクションの一部を確認させていただきました。映画のポスター、レコード、古書、人形、玩具などなど、挙げれば切りがありませんが、「ない物はない」と言える膨大なコレクションです。収蔵品をテーマごとに分類すれば、博物館を幾つもつくることができます。油谷さんは「昭和の雰囲気を残す六郷中心部に展示して、観光に役立ててほしい」と話されていました。湧太郎の一部スペースに油谷コレクションの展示コーナーをつくることは、新しい魅力の一つになると考えられます。ちなみに、9月の「家庭薬展」には、5日間で284人が足を運んでいます。金足にある油谷コレクションの入場者数は年間で約2,000人だそう

です。

また、天井までが高い湧太郎の空間を生かすことを考えれば、ボルダリングジムを設置することも思い浮かびます。これから人気が高まることは確実であり、モンベルと連携協定を結ぶ美郷町にぴったりの設備であると考えられます。冬の間、体を動かして遊ぶ機会の少ない雪国の子供たちにも喜んでもらえるものと思います。

その他、市民作家が美術作品を展示できるギャラリー・コーナーを開設するなど、人が足を運んでみたいと思う施設にする方法は幾つもあると考えられます。「湧太郎はいつも何か文化祭のような楽しいことをやっている場所だ」と地域内外の人々から認知してもらえるようになれば、にぎわいが途切れることはなくなると思います。

ここまでの話で、「魅力のアップ、にぎわいの創出はわかった。しかしそれでは湧太郎はもうからない。テナント収入も減ってしまう」という感想を抱かれたのではないかと思います。まさしくそのとおりです。しかし私は、湧太郎は地域の入り口であって、観光の戦略的赤字施設であるべき」と考えております。

楽しみにあふれ、お金が余りかからない空間だからこそ、人々が集まります。利益は湧太郎の内部、あきた美郷づくり株式会社だけで独占せず、地域全体でプールして捉えることが重要だと思います。もともと店がなかったような場所に農産物直売所をつくった道の駅などとは、そもそもの発想が違います。「湧太郎栄えて地域滅ぶ」とならないように、湧太郎と六郷地区の商店街がともに繁栄していく公益的な振興策が求められています。そのためにも、先ほど案として挙げた油谷コレクションをうまく活用してミニ博物館を町中につくり、昭和の雰囲気が残る町として六郷地区をブランド化するプランは、将来に向けて検討すべきだと考えています。

いずれにしても、「商工会を入れてよし」とするのではなく、「湧太郎に行ってみよう」と思わせるような新しい魅力を創出し発信することが大事なことではないでしょうか。今後の湧太郎のあり方と利活用について、松田町長はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問いただきました今後の湧太郎のあり方についてですが、湧太郎については、町民が集い交流する場としての役割、町の観光拠点施設としての役割の、大きく2つの役割があると認識しております。

前者については、一般の公共施設とは少し設置目的が違いますが、小売店や飲食店などのテナ

ントのほか、國之誉ホール、会議室等を利用した「にぎわい創出」やコミュニティー機能、その他各種イベントの開催などにより、町民の皆様が集える場所を提供することで、その設置目的を果たしているものと認識しております。

また、後者については、観光客の受け入れや町の魅力発信などを行うことにより地域の活性化を図り、それが町民の皆様は何らかの形で波及しているものと認識しております。

ご質問ありましたとおり、このたび11月末をもって名水市場湧太郎のテナント1店が閉店いたしました。町なかの観光拠点として位置づけられる湧太郎において、人が閑散としている状況は、議員おっしゃるとおり寂しいものであり、町としても早急に空きテナントを解消するために、指定管理者である「あきた美郷づくり株式会社」とともに対策について検討を行ってきております。

先ほど申し上げました湧太郎の設置目的の一つである「にぎわいの創出」を図り、さらには湧太郎の施設機能の効果を発揮できる活用方法はないものかと検討した結果、町としましては、手づくり工房湧子ちゃんの機能を一部移転させるとともに、地域住民や観光客等にとって魅力的な商品を取り扱う物販機能の充実を図ることが必要ではないかとの結論に至っております。

具体的には、現在手づくり工房湧子ちゃんで行っている特産品販売等の機能をこの空きスペースに一部移転するとともに、あわせて土産品販売機能も拡充し、湧太郎の施設機能として一つの柱となる物販機能を充実することで、観光客等に対して美郷町を印象づけるようにしてまいりたいと考えております。

町で行っている平成30年1月から12月の観光客入り込み数調査によりますと、手づくり工房湧子ちゃんの年間入り込み数は2万5,497人であり、湧太郎については5万598人と約2倍の差があります。この数字から見てとれるとおり、湧太郎の有効活用によりこれまで以上の地域経済への刺激、観光客等の誘客効果が見込まれるものと考えておりますし、あわせて町なかエリアのにぎわいにも寄与していくものと考えております。

議員よりご提案のありました湧太郎のさらなる魅力アップのためのハード整備についてですが、現状テナントが入居している状況においては、ワンフロア化に着手することは難しいものと認識しております。今後、抜本的な施設機能の改修や見直しがあるとなれば、その際に検討するべき提案と存じますので、ご理解をお願いいたします。

また、魅力あるコンテンツのご提案ですが、國之誉ホールを活用したさまざまな企画に、それは議員ご提案の内容も含めてですけれども、今後もお使いいただくようにPRに努めてまいりたいと存じます。さらに、現在の水文館については、ほぼ設置以来の内容及び形状ですので、今後について検討する時期に来ているように思います。議員のさまざまな内容のご提案は、そうした

検討を行う際の参考として受けとめたいと存じます。

いずれ、地域が栄えて湧太郎も栄えるという形になるよう、町なかエリアの中心施設として、湧太郎の魅力アップを図るとともに、交流及びにぎわい創出の場として、今後の利活用の検討を重ねてまいりたいと存じます

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） お答えをいただきました。

もう一つお聞きしたいのは、湧太郎に商工会が移転してくるというお話がありました。この件についてはどうなったのでしょうか。先ほども申し上げましたが、公共施設の有効活用という観点は非常に大事なことかと思えますけれども、やはり商業施設には商業施設としての使い方があるべきだと思います。水文館のほうとといいますか、余り目立たない、蔵の横にあるほうに、例えば商工会が入るのであればいいのかもしれませんが、例えば目立つような、人が集う入り口近くのスペースのほうに商工会が入ってくるとなると、これは商業施設にとってマイナスになるのではないかなと思いますので、この商工会の移転についてはどのようにお考えなのかということについてお伺いします。

あと、湧太郎という施設全体について、地域の全体的なあり方を含めて考えるマネジャーというのはいろのかどうか。ちょっとその点についても説明をお願いしたいと思います。イオンとかのショッピングセンターの場合は、そのショッピングモール全体をどうしていこうかということを考えるマネジャーという立場、管理者がいるはずで、テナントとして何でもかんでも希望があったものを入れればよいというわけではありませんで、例えばこのショッピングモールには眼鏡屋さん、洋服屋さん、靴屋さん、本屋さん、パン屋さん、こういうものが必要だと業種をあらかじめ全体で挙げていまして、例えばパン屋さん1つが欠けたとすれば、それにかわるテナントの出店を求めて交渉に当たると。そういう全体的な視点でもって調整を行う、出店交渉などを行うマネジャーというものがいるはずで、商店街のほうも、昔TMOと、六郷まちづくり株式会社もTMOだったわけですが、このまちづくり会社というものにこういう全体的なマネジメントの視点が必要だということで、イオンなどのショッピングモールが行っているような全体の調整を行う管理者というものを設けようと。町全体で最適になるようなことを考えて行動しようという考えがあったかと思えますけれども、湧太郎に入っている商店、出店者を見た場合、飲食店が2つ、あと2階のほうにはサービス業なども入っていますけれども、この商業施設にはこ

ういう業種が必要だなという全体的な視点でもって考えて、何か出店者を選ぶようなことをされているのか。そういうマネジャーがいるものなのかどうか。そういう体制が確立されているのか。いないとすればまずいのではないかというふうに私は思います。テナント収入で稼ぐ考えか、直営店舗で稼ぐ考えかというのもあると思いますけれども、例えば湧太郎のテナントの場合は、水曜日に行きますと皆さん閉まっています。さらに、そのテナントで3つ入っている小売店の中で、1つはさらに土曜、日曜も休んでいます。一角が非常に暗いスペースになっているわけですので、だから湧太郎全体として見た場合、テナントが休んでいるという状況はマイナスじゃないかと。そういうことがあってはいけないよということで、施設のマネジャー、全体的な管理運営を行う人が定休日はとらないでくださいですか、例えば24時間営業は無理にしても、毎日営業するようにしてくださいというふうな指導を行うべきではないのかなと。そういう全体的な視点で見るマネジャーがいないと、これもまた問題ではないのかなと思います。そういう全体的な視点で見る管理体制ができ上がっているのか。この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

中央行政センターの今後の取り扱いに伴うものとして、これまで何回となく議員の皆様と情報を共有した上で現在の方向になっていることに、改めてご認識をお願いいたします。その上でですが、あくまでも町として強制をしているわけではなくて、商工会が主体的に考え、どうするかということが基本でありますので、現在町では商工会の検討を待っているという状況であります。

それから、マネジャーの話については、現在町有施設になっております。以前は第三セクターの所有施設でありました。したがって、以前の第三セクターの所有施設のときの話は置いておいて現在の話をさせてもらおうと、マネジャー機能というのは当然あるわけですので、町が担当している、町の所有施設として担当している課と指定管理を受けている会社が、いわばマネジャー役を果たしているということです。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再々質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） それで、先ほども少し触れましたけれども、テナント収入で稼ぐ考えか、直営店舗で稼ぐ考えかというのがあると思いますが、そのテナントで入っているお店が水曜日、まずみんな休んでいると。あと、さらに土日に至っては、そのテナントのうちの一つが休んでいると。そういう非常に暗いスペースになっているわけですね。そういうところに観光客が足を運

んだとすると、何だこの施設はということがっかりしてしまうわけです。だから、あきた美郷づくり株式会社としては、そういうテナントさんに指導を行うとか、何かそういう全体のことを考えた指導が必要ではないかなと私は思います。

あと、あきた美郷づくり株式会社も、もっとイベント運営の自主事業の開催をしてもいいのではないかと、私はそのように思います。今の湧太郎、蔵のホールの利用度合いを見ると、利用者数、利用度合いは増えてきているように思いますけれども、ただ、ほとんどが町行政関係の会合でありますとか、あと町民のボランティアとしての活動によるイベントの開催。そういった蔵の利用が中心ではないかと思えます。昔は地域ににぎわいをつくるということで、六郷まちづくり株式会社も、例えば戦隊ヒーローショーですとか、あとは落語会など、そういう客を呼ぶような事業も自主開催していたように思います。そういった事業も、新しく統合して観光と物産振興に力を入れていくというあきた美郷づくり株式会社であれば、そういう自主事業も自主イベント開催も行っていくべきではないのかなと、私はそのように思いますが、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 再々質問にお答えいたします。

議員の再々質問の内容については、指定管理者については、その指定管理者が機能しているかどうかという話ですので、一般質問の場で町長の立場でお答えすべき内容ではないと存じますので、答弁を控えます。

○議長（澁谷俊二君） これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

明日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時59分)

